

マティダ市民劇場からの「お願いと注意！」（申請前）

◆主催者のみなさまへ

※当劇場（公共施設）を利用する際は、下記について心がけていただきますようお願いします。

（ 手続き ）

- 1) ホールの利用は「利用許可申請書」及び「附属設備利用許可申請書」が受理された後に許可されます。電話等での予約はできません。
また、ホール使用料については前納となりますのでお早めの申請をお願いします。
- 2) 事前に打合せが必要です。利用日の少なくとも2週間前までには劇場側（舞台係）と打合せを行ってください。（利用申請内容、総括・各担当責任者、遵守事項など）

（ 楽 屋 ）

- 1) 施設内は、喫煙・飲酒行為は禁止です。
- 2) 火気（コンロ等）の持ち込みは禁止です。
- 3) 利用施設及び備品は、利用終了時に全て元の位置に戻し整理整頓をしてください。
- 4) 盗難予防や忘れ物等がないよう、持ち物の管理をしてください。
- 5) ゴミは、利用終了後（当日に）お持ち帰りください。

（ 舞 台 ）

- 1) 出演者の方は、出番待ち以外では楽屋等で待機してください。
- 2) 進行役・楽屋との連絡係の担当者は、常に舞台袖に待機してください。
- 3) 舞台及び舞台袖での飲食・喫煙行為は禁止です。（ガム・あめ玉等も含む）
- 4) 火気（煙草、煙、ロウソク、スモークマシン等）を使用する場合は、届出が必要です。
許可書の写しの提出をお願いします。（宮古島市消防本部 0980-72-0943）

（ 客 席 ・ 受 付 ）

- 1) 客席での飲食・喫煙行為は堅くお断りする旨を、受付及びアナウンス等でお客様に呼びかけてください。
- 2) 観客収容定員は892人です。消防法の関係上立ち見も不可となるので、これを超える入場者がでた場合には主催者の責任で入場制限を行ってください。
（安全が確保できない場合、劇場側の判断で催物の進行を停止する場合があります）
- 3) 客席の担当者は、常に客席に待機してください。
- 4) 受付の担当者は、開場から閉場まで会場玄関付近で待機してください。
- 5) 劇場外で入場待ちの列ができそうなときは、入場者の誘導・整理をしてください。

（ そ の 他 ）

- 1) お客様用の駐車スペースがありませんので、劇場向かいの有料駐車場をご案内ください。
（ポスター・チラシ・入場券等での事前案内をお願いします）
近隣ホテル駐車場の迷惑駐車が問題になっています。催物当日は交通整理（誘導係）を配置するなど、ご配慮ください。
- 2) 当劇場には自家発電設備がありませんので、停電の際の対処法をあらかじめ検討しておいてください。
- 3) 建物及び敷地内において、寄附金品の募集・募金箱の設置、物品販売又はこれに類する行為、無断で広告類の掲示や配布をすることは禁止されています。